

会 議 録

1 会議名

令和5年度第1回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

- ・地域活性化の方向性について（公開）
- ・自主的審議事項について（公開）

3 開催日時

令和5年4月12日（水）午後6時30分から午後7時45分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 多目的ホール

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 青山恭造（会長）、田中美佳（副会長）、磯田一裕（副会長）、
今川芳夫、河野健一、久保田幸正、竹田禎広、田中 実、田村雅春、中
澤武志、古澤悦雄、増田和昭、丸山岳人、水澤敏夫、水島正人
(欠席者1名)
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：佐藤所長、近藤副所長、小川係長、丸山主任

8 発言の内容

【近藤副所長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【青山会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：田村委員、中澤委員に依頼

議題【協議事項】地域活性化の方向性について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

・資料No.1 『(仮称)直江津区の活性化に向けた意見交換会』の実施について(案)」に基づき説明

本日は、意見交換の日時や内容について協議いただきたい。開催日時については、5月中旬から下旬の土曜か日曜の午前中で考えていたが、事務局案として示した5月27日、または28日は直江津小学校の運動会と予備日ということなので、その1週間前の5月20日土曜日、または21日日曜日も含めて日程を協議していただきたい。

【青山会長】

まず、意見交換会の日時を決めたい。意見を求める。

【古澤委員】

昨日、町内会長連絡協議会の総会があった。4月、5月の日程が大変集中している。当初提案があった27日は、午前中の運動会に14町内の会長が、皆見学等に出かけるため、5月27日の午後ではどうかという案もいただいていた。この日は空けておいてほしいと周知したので、できれば、5月27日の午後をお願いしたい。

【青山会長】

会場の空き状況の確認を事務局に依頼。

直江津小学校と直江津南小学校の運動会はいつも重なっている。我々だけでなく来る人に合わせる必要がある。

【小川係長】

27日と28日の午後は、共に可能である。

【青山会長】

5月27日の午後でお願いします。

続いて、内容についてはどうか。

【田村委員】

地域活性化の方向性の進め方として、どのような着地点を目指しているのか不明である。どのような進め方をし、どのような結果を求められているのか、その辺を教えてください。これから意見協議をしようと思うが、具体的な方向性や方法、100%でなくとも結果を出すところまでやるのかどうか。どのようなことをやろうとしているのか、資料に書いてあるこの文章の意味について教えてください。

【佐藤所長】

正直私も4月に参りまして、この辺りは非常にわかりにくいと感じている。前回の会議録も読み、なかなか難しいことをしているなという感想を、正直持っている。その中で、今回何に向かっていくのかというところが、皆さんの一番のお悩みどころだと思う。最終的には、皆さん方の目線、立ち位置で直江津をどうしていきたいのか、どうあってほしいのか、小さい子供たちが大きくなったときにどうなってほしいのかということが、肝だと思っている。それに向かって、「地域活性化の方向性」というテーマを皆さんで設定していただきたい。これは昨年から他の地域協議会でもお願いをして、取り組んでいただいていた。テーマを設定していただいて、そのテーマに沿って、例えば、自主的審議事項につながることも考えられる。自主的審議事項になれば、それが完結した時には、市へ提言して、事業化ということも考えられると思う。それから、地域独自の予算事業について、テーマに沿った地域独自の予算事業の実施も可能になると思う。もちろんテーマにない事柄についても、予算事業は、実施可能となっている。直江津を将来どうしたいのか、どうなってほしいのかということ、皆さん、それから私たち、それから、地域の団体の皆さんが集まった中でお話を、地域の団体の皆さんが一体何を考えるのか、どういうふうに進めていくのか。何をされているのか、何でそれをされているのか、いろんなことをお話を聞いてディスカッションしながら、意見交換を進めていく。それが最終的に、直江津の将来像、こうありたい姿のテーマのエキスになるのかなと考えている。

【磯田委員】

前回は所用があり欠席させていただいたところ、市民向けの地域の人達と団体との意見交換会をやるという資料をいただいた。委員の中でも、どのような方向性で意見交換をするのかというところが、よく見えていないのではと思っている。田村委員がそう言われるということは、多分、皆さんも共有してないのではないかな。皆さんで方向性について議論がなされていない中で、日にちだけ決まった、やるということだけ決まったというような経緯ではないかと思っているが、そのような認識でよいか。ここで議論することとしては、地域活性化の方向性についての意見交換と、地域独自予算の制度についての周知という二つの項目があるが、一番は、やはり増田委員が繰り返し発言されていたように、市民の人たちがこの独自予算制度というものがどういうものなのか、理解されていない。或いは、市の方から正確なインフォメーションや、制度についての説明が

市民向けになされていないというところが一番大きい問題で、まずそれを先にやりましょうという話なのではないかと思っている。まずは独自予算というものができた。それからそれに向けて、地域協議会では自主的審議の流れの中で直江津の活性化、或いは直江津のまちづくりの方向性というものを議論しながら、独自予算に結びつけていく。そして北部まちづくりセンターとともに、或いは地域協議会とまちづくりセンターと地域の関わっていらっしゃる団体の皆さんとともに、その方向性を見定めていって、事業化していくという道筋が本来の道筋で、それに向けて、令和6年度の予算に向けて進んでいきたいという思いがあったかと思う。それを実現するために市民、或いは地域の団体の人たちに意見を聞くということだが、そのやり方として、地域活性化の方向性について、ある程度こちらで少し議論して、いくつかの項目について、市民の人たちに一回聞くという形でいくのか、或いはとにかく何でも聞くという形で、まとめることは難しいと思うが、自由な意見を聞いた上で活性化の方向性を協議会として議論していくのか、その辺の向かい方の議論が必要なのではないかと思う。

【古澤委員】

これはテーマが大きすぎる。何の活性化なのか。いろいろな部分で活性化はある。たくさん出てくると思う。各地域によっても違う。町内会長22名いるが、町内の代表としての考えだけでなく、自分個人の考え方等もあるし、町内会全体のことを考えた上での意見もあるので、テーマを絞らないと、何のための会議なのかということになる。ただ言うだけ言って終わってしまった、という感じになってくるのではないかと思っている。限られた時間の中で、ある程度突っ込んだ話が出来ればいいが、おそらく前回同様言っぱなしで終わってしまうと思う。だからその辺を注意しながら、考えながら意見をまとめていく、或いは実効性のあるものにしていく。いろいろな部分で、活性化とはこういうものを出すと、実際にでき上がった時に、それが予算もないのに本当にできるのかということになるので、その辺は慎重に、こちらの方からテーマを皆さんに与えながら、その範囲内の中でやっていったほうが、2時間の会議の中で、それぞれの意見が出るということはいいことではあるが、こちらも作戦を練りながらやったほうがよいと思う。

【佐藤所長】

古澤委員から、「予算もないのに」というご発言があった。できればそう取らずに、「予算に向けて」とお考えいただければと思う。先ほど来、テーマを絞ってという話があっ

たが、事務局とすると、いろいろなご意見をお聞きしたい、小さいものを捨てずに、いろいろなものを拾いたいと考えていたが、今お聞きするといろいろなお話が出てまとまりきれない、というご意見が多かったので、もしこの時間をいただけるのであれば、皆様方からその辺りを広く、くくれるようなテーマをお考えいただければ、ピックアップしていただければありがたいと思う。

【増田委員】

そもそも、地域活性化というこの言葉自体に問題がある。地域活性化とは何だということと、なぜ地域活性化が必要なのか、そんなところで話が止まってしまい先に進まない。そのような訴え方ではなく、集まった皆さん自身が、直江津のまちをどういうまちにしたいのか、課題や問題はないのかというふうに聞くと、通学路とか空き家とか、そのように具体的な問題が出てくるので、問いかける形式にしたらいと思う。そうするといろいろな課題が出てくる。出てきた中で、具体的に何をしたいのか、その次の段階では、課題解決のためには、まちづくりのためには何が必要なのか、何をするのかを聞く。そうすると、いろいろな意見が出て来るので、その中で、令和6年度に予算化できるもの、或いは継続的に考える必要があるものという区分けができる。区分けをしたら、ある程度整理ができる。所長がおっしゃるように、最初からこのテーマについてやりましょうという、皆さんが何について考えているかも絞られるので、最初は、まちづくりのために何が必要なのかと大きくくくっておいて、途中から、そのためには何が必要なのかと絞り込んでいく、というやり方は非常にいいと思う。その先まで申し上げると、次回の1回だけで、令和6年度の予算化に向けては絞り込んでいくのは難しいし、イメージを固めないで予算化ができないので、できれば、その次は非常に関心の強い人たちに集まってもらって、6年度の予算化に向けてどうするかを、もう1回6月の下旬ぐらいにやると、具体的に予算化のイメージが出て来る。そうすると令和6年度直江津区の予算はこれだというのが出てくると思われる。その中でもう一つ出てくるのは、団体の皆さんが来るため、地域独自予算と今までの地域活動支援事業とどう違うのか、今までの地域活動支援事業はどのような扱いになるのかという質問が出てくるので、それについてはきちんと答えるようにすれば良いのではと思っている。

【田村委員】

今まで繰り返し議論したのは、三八市の場所、三城物語の一つである古城の問題、五智公園の問題である。この問題を棚上げにして、他の議論をするのかどうか。三八市の

問題は、夕日が綺麗な浜辺をどうやって伝え続けるのか等は枝線で、根本的な問題は、地域協議会になってずっと抱えている問題であり、棚上げにできないと私は思う。

【青山会長】

今回の意見交換会は不特定多数の地域住民や活動団体等を呼ぶわけであって、地域協議会がなにを考えているのかは一つ置いて、皆さんの話を聞く、このことが重要だと思う。

【田村委員】

当然それはわかっている。一般の人が来れば、意見もたくさんあると思う。ただそれを全く抜きにして考えてはいけないのではないかな。

【青山会長】

地域の方も福島城や三八市の問題等を考えていると思う。しかし、誰が来るかわからないので、集まってもらった中で議論してもらおうということではどうか。

【増田委員】

補足として、私たち地域協議会は以前から話し合っており、今田村委員がおっしゃった三つの課題は、磯田委員が地域独自の予算に提案していて、その中で話し合いをしていくため、漏れるということはないと思う。そのような思いで皆さんに取り組んでいただければと思う。あとは、会長がおっしゃるように、地域の皆さんが何を考えているのか、自由に話をしていただくということが一つの目的だと思うので、そのように進めていけばよいのではないかなと思う。

【青山会長】

グループ討議の時に、リーダーが「今地域協議会ではこういう問題が出ています」と言って呼びかける。それも一つの方法と思う。それから、皆さんの意見をお伺いして、突っ込んでいくやり方もあるのではないかなと思うので、それは地域住民の方が来てみないとわからない。

【水島委員】

先ほどの田村委員のご意見、私もごもっともだと思いながら、聞かせていただいた。結論の出ない話を長々とするのは非常に苦痛であり、どこに意があるのかと思うのが事実である。ただし、増田委員がおっしゃられたとおり、いろいろなグループの方々を呼んでいろいろな意見を聞くことが、上越市のためになることは事実である。そこで出た問題点を今後どうしていくのか。どのような方向性を持って、それを解決していくのか

ということ、それ以後に協議するのであれば、その時点では聞くことはやぶさかではない。聞くだけでもいいのではないか。そこで我々が問題点を見つけて、日にちを改めてまた協議し合うやり方ではどうか。会長も先ほど言われたが、その方がよいのではないか。

【磯田委員】

今の話の中で、いろいろな方々から意見を聞くという方向になりつつあるように思っている。実際、田村委員のおっしゃるように、今まで何年も市民の人たち、いろいろな団体から意見を聞いてということをやっている中で、なかなか積み上がっていかない、深掘りできていかないという事実もある。もう一方では地域の団体ということで声がけをしているが、地域活動支援事業にこれまで提案している団体にしか、おそらく声はかからない。地域の代表として、その出てくる人たちの高齢化と言うか、若い人たちや、今までこういうことに声を出してこなかった人たち、女性や福祉に関係している人たち等、来てもらう手だてや声がけ、ある意味では一本釣りだが、この団体の人に何人か出てきてもらう等、オルグのようなことをしないと、結局また今までと同じことになってしまうような気がする。今回はいろいろな多様な意見を吸い上げるというような切り口で、声がけをしていくということをぜひ提案したい。

【古澤委員】

先回団体の方を呼んでやった時は、何名ぐらい出席されたか。令和3年2月に、二班に分かれ、やはり今と同じようなテーマでやったと思う。

【小川係長】

一般の住民の対象の方と地域の団体の対象の方で、2回に分けて行った。一般住民対象は、住民の方は17人。地域の団体の対象の時は、地域の団体の方が14人である。

【青山会長】

内容等については、増田委員が言われたように、直江津のまちをどうしたいのか。何をしたいのか、そのためには何が必要なのかを突き詰めていけば、予算にもたどり着くのではないかという考えもある。地域住民の方が何を考えてここに来てくれるのか、それを吸い上げるのが我々の仕事だと思う。我々の意見を述べてしまうと、地域住民も構えてしまう。そこをグループ討議等を通じて話し合っていければと思う。これをまとめるのは難しいと思うが、一つでも二つでも突き詰めていければよいのではないかと思う。

【田中美佳委員】

先ほどの磯田委員の意見で、多様な方たちに来てもらえるようにという意見があったが、それを知らせるためには、今までと同じでは来てもらえないと思う。これから何かを行うときもそうだが、一つでもその人たちが来るような手段を、今考えないと何も変わらないのではないのかと思う。

【佐藤所長】

貴重なご意見を頂戴した。町内会回覧で募集を募るところであるが、委員の皆様からも、ぜひお知り合いの方、団体等にお声がけいただければ、また会場が盛り上がるのではないかと思う。

【磯田委員】

いろいろな人達を集めて議論したりする時によくやる方法として、自分がまず当事者として、自分の知り合いの中で3人、この人であればきちんと議論をするであろうとか、或いはこの人は福祉系に強いであろうとか、この人であれば環境系の話等、いい意見を持ってる人たちが、自分の周りに必ず何人かいらっしゃる。そういう人たちを、まず一緒に議論したいと連れてきて仲間に引き入れる。20人が3人集めてくると、60人に声がかかる。ここに集まっている人達は年齢層が高いが、そういうコアになりそうな、一緒に考えてくれそうな人に、友達を3人連れてきてほしいというようなことをしていく。そうすると、意見を言う人たちが集まりやすい。そういうことを、するかしないかだが、そういう手もある。

【増田委員】

事務局への要望として、直江津で募集してるということを、ホームページに載せてほしい。もう一つは報道に情報提供してほしい。これは事務局のほうでぜひお願いしたい。訴えかけが大切なので、そこを工夫しながらお願いしたい。

【佐藤所長】

承知した。

【小川係長】

先ほど増田委員から、「地域の活性化に向けた」というところがわかりにくいというご意見をいただいたが、令和3年に実施した「直江津のまちづくりを話し合う会」というタイトルで開催させていただければと思うが、いかがか。

【増田委員】

そのまちづくりという言葉が非常に抽象的でわかりにくい。関係者はある程度わかる

が、普通の人聞いて、「まちづくりって何」というふうになってしまうので、もう少し具体的な訴えかけをしたほうがいいと思う。抽象的なわからない言葉を使わず、なるべく普段の人が発言しやすいような訴え方、書き方をしてほしいと思う。

【青山会長】

それでは、次に、議題【協議事項】自主的審議事項について、事務局へ説明を求める

【小川係長】

資料ナンバー2のとおり、田中実委員から直江津区地域協議会自主的審議事項に係る提案書が提出された。本日は初めに、提案者である田中実委員から提出された提案書の内容について説明を受けた後、自主的審議事項とするかどうか、地域協議会で協議していただきたい。

【青山会長】

それでは、提案書について、田中実委員から説明をお願いしたい。

【田中実委員】

まずは発言の時間をいただき、感謝申し上げます。本日は、自主的審議について説明させていただく。内容は、別紙資料2のとおりである。その他一言申し上げたい。私から提案をさせていただくのは1点、海浜の環境保全、美観の維持についてである。委員の皆様におかれては、日頃から、地域観光の活性化について、様々な提案やご意見をお持ちのことと思う。そこで、私はそのような地域観光活性化の最も基本になるものは、何かと考えた。その上で、今も昔もこれからも、最も基盤になる資源は、海岸、海浜、海、夕日、すなわち地域の海浜であることに思い至った。考えてみれば、当たり前であるが、当たり前すぎて見過ごしていた事実である。かつて当地域の海浜は、盛んに塩づくりが行われ、いわば輸出産業として大きな利益を地域にもたらせていた。また、海水浴場としても、かつての郷津、谷浜の隆盛は、まさに海浜の力によるものであった。今の水族館を訪れる観光客の多くが、道路を渡り、高台から海の夕日を眺めている。群馬、長野など内陸からの観光客は、海の夕日が目的で当地を訪れる方が多いと聞く。たとえ観光拠点施設がなかったとしても、海の夕日を見るために、多くの方が来られると思われる。つまりは当地域において、海浜こそが最も基盤になる観光資源である。また、将来ずっと存続し続ける資源である。しかし残念ながら、現在の海浜では、不法投棄や心無い観光客による廃棄などが後を絶たない。深夜の花火や焚火、水上バイクによる騒音や危険歩行。違法ドローンの好ましくない観光客による治安の悪化など、地域住民の暮らしに

も迷惑をかける事例が、多々見られている。大潟区にお住まいの方にお話を聞くと、現状は同じで、町内による一斉海岸清掃などを行うそうだが、しばらくすればすぐにゴミが捨てられ、イタチごっこだと話されていた。少量のごみが次のごみを生み、そのごみがさらに多くのごみを生んでいる。そのようにして荒廃した海浜は、人が寄りつかなくなり、犯罪の温床になることさえある。子供たちが安心して遊びに行けない海浜ではいけない。そのような海浜では、観光客もやがて敬遠するようになると思われる。この意味で地域の海浜の保全や保護が、地域の暮らしにとっても、観光資源にとっても、真っ先に取り組むべきことだということがわかってきた。しかし残念ながら海浜の保全については、県や市による条例はあるものの、いわば努力目標の条例であり、なんの強制力もない。なので、現実には機能せず、ごみの廃棄も騒音も水上バイクの危険運転もなくなる。今必要なのは、地域の海浜という資源を将来に向けて保全し、子供たちや地域住民、善良な観光客のために、その美しさを維持することである。そのためには上越市独自に海浜保全条例を作ることが急務である。しかも罰則や罰金を定め、実効性の高い条例が必要である。罰則付きの条例は、すでに神奈川県や兵庫県で施行されている。兵庫県の須磨海水浴場では、新条例により、一時観光客は減ったが、すぐに家族連れ、観光客が増加し、以前より多くの観光客が訪れるようになったと聞く。一時減ったのは、いわば素性の悪い観光客であり、それが故に、家族連れが敬遠していたということである。このように、もし上越市に新たな海浜保全条例が施行されるなら、それと同時に、不法投棄や、犯罪防止のため、監視カメラを増設し、警察及び海上保安庁との連携も必要になってくるとと思われる。私は当地域協議会による地域活性化策の基盤として、新たな海浜保全条例を早急に作成すべきであることを、上越市に答申したいと思う。そして、もし委員の皆様が賛成が得られれば、この海浜保全条例の作成について、海岸を有する地域協議会、すなわち名立、谷浜、八千浦、大潟、柿崎の地域協議会と連携し、五つの地域協議会の連名で、上越市に働きかけるのが良いと思う。それにより事の重大さを示し、海岸を持つ地域に共通する問題であることが明確になるからである。また、五つの地域協議会による連名答申は過去に例がないものだと考える。それは現場の切迫した悩みを、上越市に伝えるために有効な方法だと考える。以上、私の意見を申し上げた。委員の皆様でご協議いただきたい。

【青山会長】

以前、同様のテーマを自主的審議事項にするかという問題があったと思うので、事務

局から、説明をお願いしたい。

【小川係長】

事務局で確認不足があったが、過去に同様のテーマを自主的審議事項としていたということがあった。「直江津地区の海岸線の環境保全について」ということで、第二期の委員の時に自主的審議事項として委員からの提案を受けて決定していて、平成25年度に、生活環境課と道路課と観光振興課から、海岸線の環境美化に係る取り組みの状況についての説明を受け、現状の把握をした。第三期の委員の時に、自主的審議事項として継続するかどうか協議した時に、提案した当初から見ると、問題は解決しているので、審議を終了することになった。そのような経緯があることを、補足させていただく。

【青山会長】

それでは田中委員の説明と、以前にも自主的審議事項として審議したということをおまえて、皆さんの意見を聞きたい。

【田村委員】

確認として聞きたい。提案書の内容欄の2番目に、「住民が数回市役所に通報したが、担当部署の指導力不足」とあるが、これはどういう指導力不足だったのか。

【田中実委員】

環境課と、海水浴場のため、観光課の担当者が来ていたということである。いろいろお話ししたが、相手方は浜茶屋を運営しておられるということで、行政職員に話したが、指導せずに帰ってしまったということがあった。その時分から見ると、今の郷津海岸はものすごい状況になっている。浜茶屋で利用する道具などを入れる、小屋のようなものがいっぱいあるが、それが全部つぶれていて、撤去だけでも相当な金額になっていると思われる。今の状況を見ると、平成25年度から7・8年経っているため、その当時と現状は違う。皆さんからも、一度でよいので、状況をご確認いただき、今日ここですぐ結論出すというのはなかなか難しいと思うが、ご発言をいただければと思う。

【青山会長】

この協議を進めていくことに関して、市の担当部署からの説明を聞いたほうがよいと思うがどうか。

【増田委員】

前期の地域協議会で審議をしたときに、関係者が来て今どうなっているのかということをお説明してもらった。その当時の委員の皆さんが一応納得をした。また、環境保全の

連絡協議会からも話を聞いた。そのような経緯があるので、田中委員がおっしゃるように、罰則付きの条例を作れば、それで解決という問題ではないと思う。その前提の、現状はどうなっているのかということ、しっかりと認識した上で、話を進める必要があると思う。条例を作って全部解決するのであれば、こんなに簡単なことはないが、その条例をいかに定着させるのかという問題もある。罰則付きについては、新潟市がたばこ等のポイ捨ての罰則付きの条例を作っており、上越市は廃棄物の減量等に関する条例があるはずだが、罰則はつけていない。そこのところを十分理解した上で、また、法務担当課から、条例における罰則の考え方を聞く必要があるかもしれない。そのようにいろいろな情報を集めて、お聞きしながら最終的な判断するのがよいのではないかと思い、そのように進めていってはどうかと思う。

【青山会長】

自主的審議事項として取り上げる前に、担当課から、今の田中委員の提案に対してどう思うか、どういうことをしているのかということ、1回聞いたほうがよいかと思うが、いかがか。

【田中実委員】

今、会長がおっしゃったような内容を、事前に当時のセンター長と話したところ、担当課からの返答が私のところに来ている。ごみ関係は生活環境課、ドローンは施設経営管理室、海水浴場担当課、水上バイクについても、施設経営管理室、海水浴場担当課の部署から返答が来ているので、自主的審議事項として取り上げる前に、担当課から来て説明していただければ、皆さんのほうも納得なさると思う。

【青山会長】

個人で聞くよりも地域協議会として来ていただいて話を聞く、これも一つの進むべき道でないかと思うがいかがか。事務局のほうで手配をお願いします。

【増田委員】

水上バイクの件とゴミの放置の件は案件が違う。水上バイクは、場合によっては海上保安庁の分野になる。田中委員がおっしゃっていることは、ごみの放置についてと思うので、当面はそれに絞って進めたらいかがか。

【田中実委員】

水上バイクに関しては、海上保安庁に行き、現実はどうだという話を私もじかに聞いている。今から3年ほど前に、郷津海岸で人身事故が実際にあり、市の担当課へも連絡

した。水上バイクがいけないわけではない。海上保安庁から、市へ指導した話も直に聞いている。

【青山会長】

次に、「その他」について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

新上越斎場の建設事業について、本日、地元町内への回覧文書を委員へお配りさせていただきました。新上越斎場建設事業については、令和5年3月末をもって設計業務が完了し、建設工事を行うことになった。工事の内容、工事車両運行経路などについて、地元である五智6丁目町内会及び五智地区の町内会に「工事開始のご案内」の回覧を3月末に行ったとのことである。工事期間は4月17日から令和7年8月29日までとなっている。工事期間中は、大型車両の出入りもあるが、国道8号線からの進入とし、現場出入口付近には誘導員を配置する。町内及び近隣の皆様の安全には十分な配慮をもって努める。大型車両の出入りや工事の音でご迷惑をおかけすることもあるがご理解いただきたい。

・次回協議会：5月9日（火）午後5時から

【青山会長】

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。